

指名停止対象業者及び状況説明書

No	指名停止理由	有資格業者		措置期間	適用条項	備 考
1	その他の不正又は不誠実な行為	(株)JTB	東京都品川区東品川二丁目3番11号	令和6年4月16日から令和6年7月15日まで（3箇月）	第2条第1項別表第2第9号（その他の不正又は不誠実な行為）	令和6年4月3日入札における本市発注の「茂原市キャッシュレス決済ポイント還元業務委託」において落札したにもかかわらず、誤った金額で落札してしまったとして契約辞退を申し出た。このことは建設工事等の契約の相手方として不適当と認められるので、指名停止を行うものである。
2	安全管理の不適切により生じた工事関係者事故	(株)山崎組	茂原市下太田1183-2	令和6年6月11日から令和6年7月10日まで（1箇月）	第2条第1項別表第1第7号（安全管理の不適切により生じた工事関係者事故）	本市発注の「台風13号によるため池堤体復旧工事（軍谷堰）」において、令和6年2月1日、大型土のうをバックホウでダンプから荷下ろし作業中に、バックホウが転倒し、作業員が下敷きとなり死亡する事故が起きた。このことは建設工事等の契約の相手方として不適当と認められるので、指名停止を行うものである。
3	その他の不正又は不誠実な行為	(株)三枝組	茂原市茂原1310番地	令和6年12月17日から令和7年1月16日まで（1箇月）	第2条第1項別表第2第9号（その他の不正又は不誠実な行為）	左記業者及び元役員は、令和6年11月8日、法人税等を脱税したとして、法人税法違反等の罪で千葉地方検察庁に起訴された。このことは建設工事等の契約の相手方として不適当と認められるので、指名停止を行うものである。